

# e-ライフ

# 新聞

令和4年度 第2版

HPあります!  
<https://e-lifesogohoken.com>



## e-ライフ総合保険

SOMPOひまわり生命  
第一生命代理店

## 有限会社江見総合保険

〒700-0823

岡山市北区丸の内2丁目12-20内山下ビル1階

TEL:086-212-3535 FAX:086-212-3232

✉ : e-lifesogohoken@n1002507.  
insurance-agt.ne.jp



### ロードサービス業者との料金トラブルが発生してます!

損保ジャパンのHPでも注意喚起されていますが、最近「ネット広告で見つけたロードサービスの格安業者に作業を依頼したところ高額な請求を受けた」等の連絡が多発しています。

トラブル事例として「あとから保険金請求すれば全額保険金でもらえる等と説明され、コンビニでお金をおろして支払ってしまった」「キャンセルを申出たらキャンセル不可と言われた、または高額なキャンセル料を請求された」等。WEB上で「基本料金格安」や「他社より〇〇分早い」等、他社との優位性をうたう業者とのトラブルのようです。

損保ジャパンでは、お車の事故や故障で走行不能になった場合は、必ず損保ジャパン専用ロードアシスタンスサービス 0120-365-110 まで、お客様からのご連絡をお願いします。ご連絡なき場合は対応いたしかねる場合もございますので、必ず上記サービスにお電話してください。

### ロードアシスタンスでできることは? J A F でできることは?

損保ジャパン専用ロードアシスタンスサービス	対応可	事故や故障で契約車が走行不能となった場合。 (例: バッテリー上がり、パンク、脱輪、キー閉じこみ、事故車けん引等)レッカーけん引と応急処置代を合わせて15万まで対応。
	対応不可	<b>自動車がぬかるみや雪などにはまって立ち往生した場合。</b> 一部の離島、地域等ロードアシスタンスが出動できない場所である場合。地域・時期・気象・交通状況・道路状況(凍結道路、未除雪道路、海浜・河川等未整備道路)等により、ロードアシスタンスの提供・実施が困難な時。
JAF	年会費4,000円で、 <b>全て対応可。</b> 会員でない場合、たとえ出動時に年会費を支払い会員になっても、初動対応時は会員外の費用を請求されます(会員外価格は以下のとおり。*JAFのHPより抜粋) 次回からは会員価格となります(※例外有り。詳しくはJAFのHPまで)。	

★ロードアシスタンス=契約車両のみ  
★JAF=会員本人(車両は問わない)  
にサービスが提供されます。

上記のようなロードアシスタンスサービスの対応不可の案件には「ロードアシスタンスサービス+JAF」が望ましいと考えられます。

バッテリー上がり <small>昼間、一般道での応急処置作業</small>	パンク <small>夜間、一般道でのスペアタイヤとの交換作業</small>	キー閉じこみ <small>夜間、一般道でのドア開放作業</small>	燃料切れ <small>昼間、高速道での燃料切れ給油作業 (PA、SA以外)</small>	故障車けん引 <small>昼間、一般道での故障車けん引</small>
会員なら <b>無料</b>	会員なら1本 <b>無料</b>	会員なら <b>無料</b>	会員なら <b>無料</b>	会員なら15kmまで <b>無料</b>
入会していない場合 13,130円	入会していない場合 13,330円	入会していない場合 15,230円	入会していない場合 16,770円 <small>※サービス料・通行料・燃料代別途</small>	入会していない場合 13,130円 <small>※15kmを超すと1km毎に別途</small>

# 自動車事故最新情報

最近「無保険」「車検切れ」「無免許」の方との事故が頻発してますので、改めて、事故の無いように気をつけて運転ください。

もし事故の相手がそうだったとしたら？補償はどうなるの？  
お客さまの不安の声と回答を以下にまとめましたので、ご一読下さい。

## ①事故の相手が「無保険」

～事故の相手が強制保険（自動車賠償責任保険）も、任意保険も加入していない場合～

私の車の修理代はどうなるの？



ご自分の自動車保険に車両保険を付帯していれば、ご自分の自動車保険から修理代を補償することができます。



怪我の補償はどうなるの？



ご自分の自動車保険の人身傷害補償から治療費や休業補償を補償することができます。  
なお業務中や通退勤時の事故であれば労災の対象になります。ただし労災は会社役員は使用できません。



～事故の相手が強制保険は加入しているが、任意保険は加入していない場合～

私の車の修理代はどうなるの？



ご自分の自動車保険に車両保険を付帯していれば、ご自分の自動車保険から修理代を補償できます。



怪我の補償はどうなるの？



ご自分の自動車保険の人身傷害補償から治療費や休業補償を補償することができます。人身傷害保険が未加入の場合は相手自賠責保険へ被害者請求が出来ます。(死亡の場合3,000万円・後遺障害の場合4,000万円・怪我による治療費や休業損害・慰謝料は120万が限度で請求することができます。ただし過失により減額される場合があります。)  
なお、業務中や通退勤時の事故であれば労災の対象になります。ただし労災は会社役員は使用できません。



## ②事故の相手が「車検切れ」

～事故の相手が任意保険は加入していたが、車検切れで強制保険（自動車賠償責任保険）に加入していない場合～

私の車の修理代はどうなるの？



ご自分の自動車保険に車両保険を付帯していれば、ご自分の自動車保険から修理代を補償することができます。



怪我の補償はどうなるの？



自動車賠償責任保険が切れているため、対人の補償はありません。



## ③事故の相手が「無免許」

～事故の相手が強制保険（自動車賠償責任保険）と任意保険は加入していたが、無免許だった場合～

私の車の修理代はどうなるの？



相手の方の自動車保険から修理代を補償することができます。ただし過失分だけになるために車両保険の付帯をお勧めします。(相手の方は無免許のためたとえ自動車保険に加入されていても、本人の修理代の補償はありません。)



怪我の補償はどうなるの？



相手の方の自動車保険から治療費や休業補償修理代を補償することができます。(相手の方は無免許のためたとえ自動車保険に加入されていても、本人の治療費等の補償はありません。)

